

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年 6 月30日
【会社名】	株式会社スターフライヤー
【英訳名】	Star Flyer Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 町田 修
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町 6 番北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 柴田 隆
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町 6 番北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 柴田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的として、会社法第309条第2項に基づき、定款第15条（決議要件）に第2項を新設するものです。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、横江友則、町田修、柴田隆、松浦祐之助、吉岡雅之、上山信一、小林建治、一木靖司、鈴木大輔、横山美帆及び中野幹子の各氏を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鮎川典明氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	19,968	71	-	（注1）	可決 97.92
第2号議案 取締役11名選任の件					
横江 友則	19,891	148	-	（注2）	可決 97.54
町田 修	19,894	145	-		可決 97.55
柴田 隆	19,899	140	-		可決 97.58
松浦 祐之助	19,908	131	-		可決 97.62
吉岡 雅之	19,890	149	-		可決 97.53
上山 信一	19,866	173	-		可決 97.42
小林 建治	19,882	157	-		可決 97.49
一木 靖司	19,890	149	-		可決 97.53
鈴木 大輔	19,886	153	-		可決 97.51
横山 美帆	19,897	142	-		可決 97.57
中野 幹子	19,895	144	-		可決 97.56
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
鮎川 典明	19,920	119	-	（注2）	可決 97.68

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上